**平成２４年（フ）第８８２号**
京都市伏見区石田桜木３番地　住宅公団醍醐石田団地３―108
債務者　小笹　倶茂
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第４５０号**
熊本市西区城山下代２丁目12番５号
債務者　平部　俊介
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本津紀雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第１６４２号**
名古屋市北区安井２丁目14番14号　市営成願寺荘西１棟507号
債務者　水谷新太郎
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第１１０号**
青森県三戸郡階上町大字道仏字榊山６番地９、申立時の住所青森県南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字南佃５番地３
債務者　斎藤　鈴子
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　雅通
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

**平成２４年（フ）第４２３号**
埼玉県越谷市東大沢３丁目23番地１　グレーススカーレット102
債務者　呑澤　　功
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦麻里沙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２４年（フ）第１１８３号**
埼玉県朝霞市幸町１丁目８番24号、旧住所埼玉県朝霞市溝沼５丁目19番１―305号
債務者　中村　　勝
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１２２０号**
さいたま市見沼区大和田町２丁目480番地５
債務者　伊藤　雅章
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１２２１号**
埼玉県川口市大字安行慈林1046番地の35
債務者　倉　　道康
1　決定年月日時　平成24年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第１２９１号**
埼玉県東松山市殿山町27番地６
債務者　山本　繁夫
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平原　　興
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第８８７号**
大阪府羽曳野市島泉９丁目８番４号
債務者　藤田　楠生
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２４年（フ）第１８４号**
北海道白糠郡白糠町庶路基線３番地33
債務者　望月　照代
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
釧路地方裁判所

**平成２４年（フ）第１２３５号**
埼玉県川口市東川口４丁目26番17号
債務者　瀬戸　紀保
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第３１６号**
沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1578番地１大城アパート201、住民票上の住所沖縄県中頭郡西原町字小那覇233番地
債務者　久志　澄江
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　　猛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２４年（フ）第１４５号**
長野県松本市出川町８番９号
債務者　廣瀬　　修
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤羽　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
長野地方裁判所松本支部

**平成２４年（フ）第２４号**
熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3315番地26
債務者　東　　芳憲
1　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
熊本地方裁判所人吉支部

**平成２４年（フ）第２５号**
熊本県人吉市西間上町832番地１
債務者　泉　正二朗
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
熊本地方裁判所人吉支部

**平成２４年（フ）第１１０号**
北海道小樽市松ケ枝１丁目24番11号、前住所北海道小樽市奥沢１丁目２番10号
債務者　菊地　淳也
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
札幌地方裁判所小樽支部